

担い手確保・経営強化支援事業（５割補助）

【配分基準ポイント確認資料】

「予算の配分基準ポイント（自己採点表）」に加点した項目の根拠資料として、下記の書類を必ず提出してください。

配分基準項目		提出が必要な書類
①	付加価値額の拡大	・営農計画書（経営計画書） ・決算書 ・税務申告書 等
②	経営面積の拡大	・営農計画書（経営計画書） ・農地基本台帳（農業委員会事務局発行） ・農作業受託契約書 ・農用地利用配分計画 ・農用地利用集積計画 ・農用地利用集積等促進計画 等
③	農産物の価値向上	・営農、栽培、加工販売の実態を証する書類 ・有機JAS等の認証を証する書類 ・取組の実践に必要な諸資材等の購入を証する書類 等
④	農業経営の複合化	ア 土地利用型作物の生産、園芸作物の生産などを組み合わせ、複合的に経営を展開している。 ・営農・栽培等の実態を証する書類 等 イ 品目転換 ・農地基本台帳（農業委員会事務局発行） ・決算書 ・品目転換を確認できる書類 ・図面又は売上明細書 等
⑤	経営管理の高度化	ア 現在、法人化している又はすることとしている。 ・法人登記簿、法人化計画書 等 イ GLOBALG.A.P又はASIAGAPの認証を取得している。 ・認証を証する書類 等 ウ 青色申告を行っている又は行うこととしている。 ・青色申告を証する書類 等 エ 農業版BCP（事業継続 ・農業版BCP（事業継続計画）書 オ 労働時間、休憩及び休日について他産業と同等の労働環境を整備している。 ・就業規則 等
⑥	環境配慮の取組	・施設整備計画書 ・削減計画書 等
⑦	農作業の共同化	・作業日報 ・営農計画書（農作業共同化計画書） 等
⑧	労働時間の縮減	・作業日報 ・営農計画書（農作業時間削減計画書） 等
⑨	輸出の取組	・輸出を証する書類（輸出証明書、出荷伝票等） ・他者との連携を証する書類（契約書、依頼書、協定書等） ・認定を受けた輸出事業計画 ・売上高を証する書類 等

配分基準項目		提出が必要な書類
⑩	新規就農	・ 認定就農計画書 ・ 就農時期を証する書類 等
⑪	農業者の育成	・ 認定就農計画書 ・ 就農時期を証する書類 等
⑫	女性の取組	・ 履歴事項全部証明書 ・ 損益計算書（区分経理が分かる資料）等
⑬	関係機関等によるサポート体制の構築	・ サポート体制書 ・ サポート計画書（サポート体制入り）
⑭	中山間地域での取組	・ 営農計画書 ・ 作業日報 等

※確定申告書（法人の場合、決算書）は必ず提出してください。